新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策【事業主または個人事業主】

協力金	緊急事態措置期間のうち、令和２年５月７日か５月 25 日までの期間、都の休業要請等に全面的に協力	**東京都感染拡大防止協力金（第２回）**	都の要請や協力依頼に応じ、施設の使用停止や営業時間短縮に全面的に協力いただける中小事業者に対し、協力金を支給 **支給額 50 万円（２つ以上の店舗・施設で休業等に取り組んだ事業者は 100 万円）**		東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター ☎ 03-5388-0567　（毎日９時～19 時）
給付金	コロナで売上が半減した	**持続化給付金**	売上が前年同月比で 50%以上減少している等の事業者に対して、事業全般に使える給付金を支給 **給付額：法人は 200 万円、個人事業者は 100 万円** ※ただし、昨年１年間の売上からの減少分を上限		【経済産業省】 持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120－115－570 （・６月 毎日 8:30～19:00） ☎ 03-6831-0613（IP 電話等からのお問合せ）
	売上減で家賃の負担が重い	**家賃支援給付金**	５月～12 月の売上高が前年同月比で 50%以上減少している等のテナント事業者に対して、家賃支援給付金を支給 **給付額：支払家賃（月額）に基づき算出される給付額（月額）の６倍（6 か月分）を支給** **法人は月額 100 万円、個人事業者は月額 50 万円が上限**		詳細については、経済産業省ＨＰ等で公表予定です。
資金繰り（融資）	・最近３カ月の売上が 5%以上減少等	**新型コロナウイルス感染症対応緊急融資** 使途：運転資金・設備資金	**融資限度額：２億８千万円（無担保８千万円）** ※感染症対応融資（全国制度）との合算	**利子補給：融資額１億円まで（左記４メニューの合計）全額補給** ※融資実行後３年間 ※無利子の新制度に関するご案内は**こちら** **信用保証料：全額補助**	**融資のお申込みは、東京都中小企業制度融資取扱指定金融機関（普通銀行、信用金庫、信用組合など）で受け付けます** 東京都産業労働局金融部金融課 特別相談窓口 ☎ 03-5320-4877
	・最近３カ月の売上が 5%以上減少等 ・既存の保証付債務の借入期間を延長したい	**新型コロナウイルス感染症対応緊急借換** 使途：運転資金			
	・最近１カ月の売上が 15%以上減少等 ・危機関連保証を区市町村より認定	**危機対応融資** 使途：運転資金・設備資金			
	・セーフティネット保証（４号・５号）又は危機関連保証を区市町村より認定	**感染症対応融資（全国制度）** 使途：運転資金・設備資金	**融資限度額：無担保４千万円**		
	・農林漁業事業者である ・最近３カ月の売上が 5%以上減少等	**農林漁業者等に対する金融支援** 使途：運転資金等	**貸付限度額：法人：1,000 万円、個人：200 万円** **利子補給（全額補給）**		（農業）JA 又は東京都信用農業協同組合連合会 （林業）東京都産業労働局 農林水産部 調整課 ☎ 03-5320-4817 （漁業）東京都信用漁業協同組合連合会

新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策【事業主または個人事業主】

資金繰り（融資）	最近１カ月の売上が 5%以上減少等	**新型コロナウイルス感染症特別貸付** 使途：運転資金・設備資金	**融資限度額：別枠　中小事業 6 億円、国民事業 8,000 万円** ※今後、売上高が急減した事業者などに対し実質無利子となる特別利子補給制度を実施予定	最寄りの日本政策金融公庫へ 事業資金相談ダイヤル　平日 ☎ 0120-154-505 土日祝　☎ 0120-112476（国民） ☎ 0120-327790（中小）
	・最近１カ月の売上が 5%以上減少等 ・商工会議所・商工会等の経営指導を受け、推薦がある	**マル経融資** **（小規模事業者経営改善資金）** 使途：運転資金・設備資金	**融資限度額：別枠 1000 万円** ※今後、売上高が急減した事業者などに対し実質無利子となる特別利子補給制度を実施予定	最寄りの日本政策金融公庫 またはお近くの商工会・商工会議所へ
	最近１カ月の売上が 5%以上減少等	**商工中金による危機対応融資** 使途：運転資金・設備資金	**融資限度額：6 億円** ※今後、売上高が急減した事業者などに対し実質無利子となる特別利子補給制度を実施予定	商工組合中央金庫相談窓口 ☎ 0120－542－711（平日・休日 9:00～17:00）
	・キャッシュフローが不足するスタートアップ企業 ・一時的に財務状況が悪化し企業再建に取り組む持続可能な企業　等	**中小企業向け** **資本性資金供給・資本増強支援事業** **（資本性劣後ローン）**	**融資限度額：別枠　中小事業・商工中金 7.2 億円** **国民事業 7,200 万円** **貸付期間：5 年 1 カ月、10 年、20 年（期限一括償還）** ※令和 2 年度第 2 次補正予算の成立後、準備が整い次第制度開始予定	【経済産業省】中小企業　金融相談窓口 ☎ 0570－783183（平日・休日 9:00～19:00）
相談	資金繰り（融資）	**中小企業者等特別相談窓口（資金繰り（融資）に関する相談）**		東京都産業労働局 金融部 金融課 ☎ 03-5320-4877
	経営面	**中小企業者等特別相談窓口（経営に関する相談）**		（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課 ☎ 03-3251-7881
		新型コロナウイルスに関する経営相談窓口（経済産業省）全国 1,050 か所		■平日のご相談　■土日・祝日のご相談
	労働相談	**緊急労働相談ダイヤル** **（解雇・雇止め・内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取り扱い等に関する相談）**		東京都労働相談情報センター　☎ 0570-00-6110
	資金繰り（融資）（個人事業主）	**フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口（資金繰り（融資）に関する相談）**		東京都産業労働局 金融部 金融課 ☎ 03-5320-4877
	経営面（個人事業主）	**フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口（経営に関する相談）**		（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課 ☎ 03-3251-7881
専門家からの助言	経営面や法律面等	**経営課題に関する専門家派遣**	経営改善等の助言を行う専門家（中小企業診断士等）を派遣〈無料〉	（公財）東京都中小企業振興公社 総合支援課 ☎ 03-3251-7881
		専門家による経営アドバイス	資金繰りだけでなく、売上拡大、経営改善など経営のお悩みに専門家が対応〈無料〉	東京都よろず支援拠点　☎ 03-6205-4728 地域プラットフォーム
	国の助成金の利用 ・雇用調整助成金の特例措置 ・小学校休業等対応助成金	**休業等支援事業（専門家派遣）**	従業員の休業等にあたり、国の助成金を利用する企業等に相談・助言を行う専門家（社会保険労務士）の派遣〈無料〉	東京都労働相談情報センター 事業普及課 ☎ 03-5211-2248
	国の雇用調整助成金等の申請手続を分かりやすく教えてほしい	**休業等支援助成金申請手続きサポートセミナー**	国の雇用調整助成金の特例措置や小学校休業等対応助成金の申請手続き等を社会保険労務士が解説するオンラインセミナーを実施	産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03-5320-4649

新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策【事業主または個人事業主】

助成金等	感染拡大予防の対策を講じたい	ガイドライン等に基づく感染予防を実施	**新しい生活様式に対応したビジネス展開支援（感染予防対策ガイドライン等に基づく対策実行支援）**	業界団体が作成したガイドライン等に沿った感染予防対策費用（内装・設備工事費、備品購入費）の一部を助成 **（限度額:50 万円・助成率：2/3 以内）** ※ただし、内装・設備工事費を含む場合は限度額 100 万円	(公財)東京都中小企業振興公社 感染予防対策ガイドライン実行支援事業事務局 ☎ 03-4326-8174
		非対面型サービスを導入したい	**新しい生活様式に対応したビジネス展開支援（非対面型サービス導入支援）**	対面型の事業を行っている中小企業者が、非対面型のサービスを導入する際の経費の一部を助成 **（限度額:200 万円・助成率：2/3 以内）**	(公財)東京都中小企業振興公社 非対面型サービス導入支援事業事務局 ☎ 03-4326-8174
		タクシー（ハイヤー含む）・観光バス	**タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業**	**■タクシー事業者に対する支援** 運転席と後部座席等を隔離する飛沫感染防止策 **（限度額：１台あたり８千円・補助率：4/5）** **■観光バス事業者に対する支援** 観光バスにおける感染拡大防止に向けた取組等 **（限度額：１台あたり８万円・補助率：4/5）**	(公財)東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課 ☎ 03-5579-8463
		宿泊施設	**宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業**	宿泊事業者が取り組む非接触型サービスの導入等を支援 **・アドバイザー派遣 上限５回（無料）** ・宿泊施設において、感染症拡大防止のために行う非接触型サービスの導入や感染症防止策等に対する費用を助成 **（限度額：1 施設あたり 200 万円・補助率：2/3）**	(公財)東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課 ☎ 03-5579-8463
	飲食店でテイクアウト・宅配・移動販売などのサービスを新たに始めたい		**飲食事業者の業態転換支援**	中小飲食事業者が、テイクアウト・宅配・移動販売等を開始する際の経費を助成 **（限度額:100 万円・助成率：4/5 以内）**	(公財)東京都中小企業振興公社 経営戦略課 業態転換担当 ☎ 03-5822-7232
	ソーシャルビジネスに取り組みたい	経費の助成	**ソーシャルビジネス支援事業**	ソーシャルビジネスに取り組む中小企業やＮＰＯ等に対し経費の一部を助成 **（限度額:200 万円・助成率：2/3 以内）**	(公財)東京都中小企業振興公社 助成課 ☎ 03-3251-7894
		クラウドファンディングで資金調達	**クラウドファンディングを活用した資金調達支援**	クラウドファンディングに係る手数料を助成 【感染症に対応した特例措置】 **（限度額:40 万円・助成率：2/3 以内）**	クラウドファンディング資金調達支援事務局 ☎ 03-6403-9225
	感染症対策関連商品の製造のため、機械設備を導入したい		**緊急対策設備投資支援事業**	マスクやアルコール消毒液、防護服などの生産等に必要な機械設備の導入経費を助成 **（限度額:1 億円・助成率：4/5）**	(公財)東京都中小企業振興公社 設備支援課 ☎ 03-3251-7884
	感染症の拡大予防や診断のための医療機器等の開発を行いたい		**医療機器産業への参入支援**	新たな医療機器等の研究開発から実用化に至るまでに必要となる経費の一部を助成 **（限度額:5 千万円・助成率：2/3 以内）**	(公財)東京都中小企業振興公社 取引振興課 ☎ 03-3251-7883

新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策【事業主または個人事業主】

助成金等

宿泊施設のバリアフリーの取組を進めたい	**宿泊施設バリアフリー化支援事業**	都内宿泊施設のバリアフリー化に係る経費を助成 ・客室整備（限度額：最大 9,600 万円・補助率：最大 10/10） ・共用部整備(限度額：最大 6,000 万円・補助率：4/5) ・備品購入（限度額：320 万円・補助率：4/5） ・実施設計（限度額：100 万円・補助率：4/5）【新規】 ・コンサルティング（限度額:100 万円・補助率：2/3）	(公財)東京観光財団 地域振興部 観光インフラ整備課 ☎ 03-5579-8463
テレワークを導入したい	**事業継続緊急対策（テレワーク）助成金**	テレワークの導入に必要な機器やソフトウェア等の経費の助成 **（限度額：250 万円・助成率：10/10）**	（公財）東京しごと財団 雇用環境整備課 ☎ 03-5211-2397
オンラインで従業員の職業訓練を行いたい	**中小企業人材オンラインスキルアップ支援事業**	従業員に対して行う民間教育機関等の e ラーニングによる訓練経費を助成 **（限度額：1 社当たり 32 万円・助成率：4/5）**	東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎ 03-5320-4718
妊娠中の女性労働者に有給で休業させたい	**妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業（奨励金）**	妊娠中の女性労働者に有給休業を取得させた事業主に対し奨励金を支給 **（1 事業所 10 万円）**	東京都産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03-5320-4645
従業員に休業手当を支給したい	**雇用調整助成金の特例措置**	① 休業手当に対する**助成率を引き上げ** **（中小企業 4/5、大企業 2/3）** ② 解雇等行わない場合、**助成率の上乗せ** **（中小企業 10/10、大企業 3/4）** ※助成額の上限を対象労働者 1 人 1 日当たり **15,000 円**に引上げ	【厚生労働省】 最寄りのハローワークへ またはコールセンター ☎ 0120-60-3999
小学校等の休校により、保護者である従業員を休ませたい	**小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援**	小学校等の臨時休業等に伴い、正規・非正規問わず、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金 **休暇中に支払った賃金相当額×10/10** **（支給額は 8,330 円を日額上限）** **※4 月 1 日以降の日は 15,000 円を日額上限**	【厚生労働省】 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター TEL：0120-60-3999
職場の環境整備をしたい（非常時の勤務体制づくり）	**雇用環境整備促進事業（奨励金）**	非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む中小企業等への奨励金の支給 **（1 事業所 10 万円）**	東京都産業労働局 雇用就業部 労働環境課 ☎ 03-6205-6703

新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援策【事業主または個人事業主】

その他	感染症拡大防止に資する新商品の販路を開拓したい	**東京都トライアル発注認定制度**	感染症拡大防止に資する新商品等を東京都が認定・PR し、認定商品の一部を都の機関で購入・評価することで、販路開拓・普及拡大を支援	東京都産業労働局 商工部 創業支援課 ☎ 03-5320-4745
	テレワークを導入したい	**テレワークオンラインセミナー**	テレワーク導入のきっかけづくり	東京テレワーク推進センター ☎ 03-3868-0708
		テレワーク導入モデル体験事業	テレワークの体験機器の無償貸与（貸与期間１か月）	東京都テレワーク導入モデル体験事業 事務局 ☎ 050-3629-9795
		テレワークの促進に向けた宿泊施設利用拡大支援事業	テレワークの場を提供する宿泊施設と、社員のテレワークの場を確保したい企業を募集のうえマッチング （事業に参加している宿泊施設は、ウェブサイトで紹介）	東京都宿泊施設テレワーク活用事務局 ☎ 03-6628-8408 （平日 9:30～17:30）
納税・料金の支払い猶予	税金の納入や水道料金等の支払いを猶予してほしい	**都税の徴収猶予**	事業等に係る収入に相当の減少があった場合などに、納税を猶予	所管の都税事務所等または支庁
		水道料金の支払い猶予 下水道料金の支払い猶予	一時的に水道料金等のお支払いが困難な事情がある場合などに、支払いを猶予	【23 区】水道局お客さまセンター☎03-5326-1101 【多摩】水道局多摩お客さまセンター ☎ 0570-091-101 （ナビダイヤルが使えない時 ☎ 042-548-5110） ファックスでも受付可（水道局ＨＰを参照）
		国税納付の猶予	事業等に係る収入に相当の減少があった方は、１年間、国税の納付を猶予 など	国税局猶予相談センター(東京) ☎ 0120-948-271